梅雨前線による大雨（山陽小野田）地区

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３４８２号
秋田県北秋田市阿仁水無字大町16番地
債務者　有限会社エヌケー電子
代表者代表取締役　中嶋　一男
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５２０号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸3021番地５
債務者　井出工業有限会社
代表者取締役　小林　　央
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　智
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６３１号
東京都品川区西五反田４－４－18―105
債務者　合資会社海星
代表者代表社員　佐々木正實
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６３５号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東６―10―37―102、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市麻生区王禅寺東４丁目13番８号
債務者　マルショウ工建有限会社
代表者取締役　小森トメ子
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６４７号
東京都港区元麻布３丁目６番29号　ＣＡＳＡ　ＢＬＡＮＣＡ２Ｆ
債務者　株式会社ウルフコミュニケーション
代表者代表取締役　安田　　健
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　裕治
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６４８号
東京都港区芝４丁目３番２号
債務者　株式会社ＷＥ
代表者代表取締役　安田　　健
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　裕治
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６５３号
東京都渋谷区神宮前６丁目31番15号
債務者　株式会社オリジナルプラム
代表者代表取締役　梅本　博史
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部